

令和6年度
第3回

社会保険事務担当者研修会のご案内

社会保険協会では、事務担当者向けに様々なテーマで研修会を開催しています。

今回の研修会は、2024年12月からマイナンバーカードを基本とする仕組みへ移行する新たな保険証(マイナ保険証)について、令和6年分所得税の定額減税の年末調整事務について開催しますので、是非ご参加ください。

令和6年

11月13日(水)

会場/徳島県立中央テクノスクール(ろうきんホール)

徳島市南末広町23-64 ※駐車場/無料

実施時間 13:00受付▶13:40開始
▶16:00頃終了予定

マイナ保険証・
定額減税の
年末調整について
解説します!



時間	内容
13:40 } 14:25 (45分)	マイナ保険証について 講師●全国健康保険協会 徳島支部 レセプトグループ長 高橋 潤氏
14:35 } 15:50 (75分)	令和6年分所得税の定額減税の年末調整事務について 講師●さくら税理士法人 公認会計士・税理士 大寺 健司氏

募集定員 90名(申込先着順とします) ※1事業所2名まで

参加資格 徳島県社会保険協会の会員事業所従業員様
(令和6年度会費納入済事業所)

応募方法 下記の参加申込書に記載のうえ、10月17日(木)までに
FAX(088-634-3337)にてお申し込みください。
定員になり次第締め切らせていただきます。



参加決定者には、参加票をFAXにてお送りいたします。



●お申込み・お問合せ

一般財団法人徳島県社会保険協会 〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 マイム21-1F
TEL (088) 679-6670 FAX (088) 634-3337

第3回 社会保険事務担当者研修会 参加申込書

会員番号	事業所名	参加者氏名
事業所住所・電話番号		
〒	-	
TEL()	-	FAX()

この情報は、研修会の受付のみに使用し、他には使用いたしません。